

各位

2020年4月8日

「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について

当社はかねてより新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、対策本部を設置し、従業員の安全、取引先の安全に配慮した対策を講じてまいりました。

政府より4月7日に発表された、新型コロナウイルスの感染拡大による「緊急事態宣言」に伴い、当社は、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大の抑制、オーナー様や入居者様などすべての関係者の皆さま、ならびに当社従業員の安全確保のため、対象となる7都府県(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県)にある、大東建託株式会社ならびにグループ会社である大東建託リーシング株式会社、大東建託パートナーズ株式会社の事業所を、2020年5月6日までの期間、閉鎖させていただきます。

該当事業所の閉鎖にともない、政府・自治体の指針に沿ったうえで、当社では以下の対応を実施します。

■事業所閉鎖に伴う対応

1. 対象事業所 7都府県(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県)にある229事業所
 - ・ 大東建託 101支店
 - ・ 大東建託リーシング 68店
 - ・ 大東建託パートナーズ 60営業所
2. 対象者 対象事業所の全従業員(約7,000名)
 - ・ 原則、在宅勤務または自宅待機
 - ・ 賃貸住宅の入退去に関わる業務など、必要最低限の業務は継続
3. 閉鎖期間 2020年4月7日～2020年5月6日 (期間延長の可能性あり)

■閉鎖期間中の連絡先

- 賃貸建物のオーナー様 営業担当者または管理担当者に直接ご連絡ください
- 当社管理建物にご入居中のお客様 固定電話から 0120-0365-12
携帯電話・スマートフォンから 0570-0365-12
- お部屋探しに関するお問い合わせ 各店舗へメールにてお問合せください。
店舗一覧 >> <https://www.kentaku-leasing.co.jp/branch/chintai-marke@kentaku.co.jp>
- 不動産会社様

今後も当社では、各自治体の状況に応じて、適宜同様の対応を進めてまいります。事業所の一時閉鎖期間中は、お客様ならびに関係者の皆さまにおかれましては、ご迷惑とご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<報道関係者 お問い合わせ先>

大東建託株式会社 広報部 メール:koho@kentaku.co.jp

※直通電話(03-6718-9174)は、2020年5月6日までの期間停止されております。